

●長崎県立大学 平成31年度第11回教育研究評議会 議事録

日 時	令和元年12月3日(火) 14:40~16:20
場 所	佐世保校第1・2会議室
出席者	木村学長、古河副学長、田中副学長、代田経営学部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部長、上村国際情報学研究科長、大塚看護栄養学部長兼人間健康科学研究科長、三戸経済学研究科長、下野附属図書館長、石田佐世保校附属図書館長、百岳事務局長、平川シーボルト校事務局長、山田学生支援部長
配付資料	<p>【資料1】教員の採用について</p> <p>【資料2】令和2年度教育研究評議会の日程(案)について</p> <p>【資料3】客員研究員の受入について</p> <p>【資料4】情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)について</p> <p>【資料5】令和元年度卒業予定者内定取得状況について</p> <p>【資料6】AO入試、推薦入試の結果について</p> <p>【資料7】令和2年度学年暦について</p>
議 事	<p>【協議事項1. 教員の採用について】</p> <p>資料1に基づき、地域創造学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>地域創造学部公共政策学科教員3名、地域創造学部実践経済学科1名の採用についてである。採用予定年月日は令和2年4月1日、採用予定職位は准教授2名、講師2名、専門分野は経済学分野、法学分野および社会科学分野であり、担当科目は政策評価論等、労働法等、地域振興論等および金融論等である。</p> <p>資料1に基づき、情報システム学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>情報システム学部情報システム学科教員1名の採用についてである。採用予定年月日は令和2年4月1日、採用予定職位は准教授、専門分野は情報デザイン分野であり、担当科目は感性情報学等である。</p> <p>資料1に基づき、看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>看護栄養学部栄養健康学科1名の採用についてである。採用予定年月日は令和2年4月1日、採用予定職位は助教、専門分野は栄養科学分野であり、担当科目は管理栄養士養成課程における実験・実習及び臨地実習等である。</p> <p>【協議事項2. 教員の退職について】</p> <p>資料なし。看護栄養学部長より次のような説明があり、了承された。</p> <p>看護栄養学部栄養健康学科の教授1名、から退職願が提出されている。退職希望年月日は令和2年3月31日である。</p> <p>【報告事項1. 情報セキュリティ産学共同研究センター(仮称)について】</p> <p>【協議事項3. 副学長の選考について】</p>

資料 4 に基づき、学長より次のような説明があり、了承された。

令和 3 年 4 月から、IT 人材の育成強化として、セキュリティ学科の入学定員を 40 名から 80 名に増員。

届出は、令和 2 年 3 月から 4 月頃の予定。

入学定員の増に伴い、セキュリティ学科の教員定数 9 名に加え、令和 3 年 4 月に 5 名採用。

情報セキュリティ産学共同研究センターには教員研究室と学生実験室を整備しセキュリティ学科が移転し、西棟の既存の教員研究室と学生実験室は、教室等に改修予定。

ここで、協議事項 3 の副学長の選出に関わるが、今回、情報セキュリティ学科拡充と情報セキュリティ産学共同センターの整備という重要なミッションを推進するため、情報担当副学長として、現情報システム学部 小松文子 教授にお願いし、小松副学長のもとでプロジェクトチームを設置して事業にあたってもらいたいと考える。

小松教授におかれては、人格が高潔で学識に優れ、かつ、副学長として、この特命プロジェクトを担っていただける方と考えている。

任期は 12 月 4 日から令和 3 年 12 月 3 日までの 2 年間。

あわせて、田中副学長の後任の副学長についてである。

シーボルト校及び研究担当副学長の田中一成教授においては、今年度末をもって本学を定年退職となる。

昨年度の副学長選考の際、このことは既に承知済だが、私が学長に就任するにあたり、「現体制の維持」が必要と考え、田中副学長については 1 年間で任期とし、引き続き副学長の職務を担っていただいた。

今回、田中副学長の定年退職に伴う新副学長の選出について、教育研究評議会のご意見をいただきたいと思う。

副学長としてこれから申し上げる方は、人格が高潔で学識が優れ、かつ、副学長として大学行政の運営能力を有すること等を考慮した上で指名させていただく。

シーボルト校及び研究担当副学長を現看護栄養学部 大曲 勝久 教授にお願いする。

任期は、令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 2 年間と考えている。

小松副学長、大曲副学長、二人の副学長の選出について、長崎県立大学副学長に関する規程第 6 条の規定に基づき、教育研究評議会のご意見をいただきたい。

特に意見はないため、今後、副学長 3 名体制で大学運営を行っていく。

なお、田中副学長においては、定年退職後引き続き特任教授・リサーチアドミニストレーター（URA）として、本学の外部資金獲得等にご尽力いただきたい。

【協議事項 4. 令和 2 年度教育研究評議会の日程(案)について】

資料 2 に基づき、事務局より説明があり、日程(案)のとおり了承された。

第 1 回、第 2 回、第 4 回、第 7 回、第 15 回の教育研究評議会は備考欄の理由により、臨時開催もしくは、通常の日程と異なる。

【協議事項 5. 客員研究員の受入について】

資料 3 に基づき、国際社会学部長より次のような説明があり、了承された。

江戸時代の庶民思想と中国文化の共同研究を行う予定。

【報告事項 2. 教員の採用について】

資料なし。学長より次のような報告された。

報告内容は 2 件。

まず、1 件目は、看護栄養学部看護学科における「成人看護学」分野および「地域看護学」分野の教員選考手続きである。

近年、看護系の大学が増加傾向にあることから、看護関係の教員の需要も増加傾向にあり、公募しても確保することが難しい。

「成人看護学」分野においては、2018 年から 1 名欠員状態が継続していること、また、「地域看護学」分野においては、本年度末で退職する教員がいることから、令和 2 年 4 月 1 日付けでの両分野の担当教員の採用は喫緊の課題。

そこで、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第 9 条第 2 項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたい。

2 件目は、先ほどの協議事項 2 で協議したとおり、看護栄養学部栄養健康学科の退職者の後任に関する教員の選考手続きである。

当該教員については大学院も担当することから、欠員のままであれば、専任教員の不足となるため、担当教員の採用は喫緊の課題。

しかしながら、今後のスケジュールを考えると、通常の公募手続きでは、採用までできるか非常に厳しい。

そこで、「長崎県公立大学法人教員選考及び昇任に関する規程」第 9 条第 2 項により、公募によらない教員採用の手続きに入りたい。

【報告事項 3. 令和元年度卒業予定者内定取得状況について】

資料 5 に基づき、報告された。

令和元年 11 月末時点での内定状況は、大学全体で 88.6%であり、昨年度同期と比較して 4.1 ポイントの増である。

しかしながら、未内定者も 76 名いるため、今後も教職員で連携を図ながら、個別指導により必要な支援を行っていききたい。

【報告事項 4. AO入試、推薦入試の結果について】

資料 6 に基づき、報告された。

経営学科 AO 入試、公共政策学科（離島高校区分除く）と看護学科の離島看護師特別枠はセンター試験を課しているため、合格発表は 2 月ごろとなる。

【報告事項 5. 令和 2 年度学年暦について】

資料 7 に基づき、報告された。

次年度の学年暦は両校一緒に作成を行っている。

以上